公開用

平成２６年度蕨市保健センター運営委員会　議事録

日　時　平成２７年２月５日
午後１時３０分～午後３時
場　所　保健センター（健康教育室）

＜出席者＞

委員：飯野朗子委員長　羽根田高洋委員長代理　金子健二委員　柳原登子委員　岡元弘子委員　小島淳子委員　鈴木芳美委員　山脇紀子委員　前川やすえ委員

事務局：石丸岳広所長　小林桂子保健指導係長　小川有紀子庶務係長　髙橋律子保健師

＜欠席者＞

委員：田中義枝委員　菅谷理委員

配布資料：①「資料　平成２６年度蕨市保健センター運営委員会」②「平成２５年度蕨市保健事業統計」、③「蕨市の定期予防接種」、④「総合健康診査（人間ドック）のご案内」、⑤「骨髄移植ドナー助成制度について」、⑥「わらび健康アップ計画情報紙　健康密度も日本一のまちへ」、⑦「地域医療を守る共助の取組支援事業」、⑧「リーフレットおやこ未来フェスタ」

議事

＜（１）平成２５年度・平成２６年度事業実施状況について＞

◆事務局説明：平成 25 年度・平成 26 年度の新規事業を中心に説明

○委員長：わらび健康アップサポーター養成後、サポーターが継続して運動を続けていけるような活動や取組は広がっているか。

事務局：県を中心に行っている健康長寿サポーターは、健康づくりの知識を身につけ、自分自身が健康に配慮するという取組を周りの人に広めていくという事業だが、蕨市は更に一歩踏み込んで、サポーターがいろいろな健康関連事業に参加していくという姿を目指したいと考え、蕨市バージョンのわらび健康アップサポーターの養成を開始した。今後、養成したサポーターが、健康まつりをはじめ、さまざまな健康関連事業に参加してもらえる健康づくりを推進していきたい。

○委員長：乳幼児健診のときに、ＤＶＤを流すという新規事業の反応はどうか。

事務局：子どもの反応はいい。保護者もいっしょに観ているので、「家でいっしょにやろうね」などと、親子で話している姿がよく見られる。

＜（２）健（検）診事業について＞

◆事務局説明：がん検診の受診率等について、埼玉県内の市町村や他県の状況との比較を踏まえて説明。

○委員長：山形県の検診の受診率はなぜ高いのか。理由を確認して、検診方法など参考にできるものがあるのか探ってみるといいと思う。

委員長：社会保険加入者が職域で受診した数字は含まれているのか。

事務局：職域で受診した人のがん検診の数字は反映されていない。市町村で実施したがん検診の受診率のみ。社会保険などの職域で実施したがん検診を含めた全体的な数字というのは、まだ国でも把握できていない。

＜（３）蕨市歯科口腔の健康づくり推進条例について＞

◆事務局説明：平成２７年４月１日に施行される蕨市歯科口腔の健康づくり推進条例について説明。

○委員長代理：この条例の施行により、妊娠期（生まれる前）から高齢期まで全ての年代を網羅し、どの時期からも歯の健康づくりがスタートできるよう、さまざまな取り組みを行っていけるといいと思う。

○委員：市民の方から、この条例の施行により新しい事業が始まるのか、学校でフッ化物塗布などを開始するのかという質問を受けた。この条例ができたことにより、フッ化物塗布なども、歯ッピーわらびだけでなく、回数を増やして実施してほしい。小学校では、昼食後に歯みがきをしているが、中学校になると歯ブラシを学校に持っていかなくなる。せっかくいい習慣ができたのに残念。学齢期の歯科保健について、どのように進めていくのか教えてほしい。

事務局：歯科口腔の健康づくり推進条例の施行を受け平成 27 年度からの新規事業としては、20 歳の歯科疾患予防推進事業を行っていきたいと考えている。学校の歯科保健について、フッ化物塗布は、県の歯科医師会の重点施策として取り組んでいる。

委員：学校の先生方に負担をかけてしまうが、保護者としてはフッ化物塗布を実施してほしい。

事務局：今後、効果や回数・方法などを歯科医師会の意見を聞きながら検討していきたいと考えている。

委員：歯みがきは、市内の全小学校で実施しているのか。

事務局：学校教育課の学校保健担当に確認してみる。

委員長代理：フッ化物塗布を小学校で推進していく事業は始まっているが、実施状況は、地域によってもさまざま。丈夫な体をつくるうえで、丈夫な歯をつくることがたいせつであり、歯の健康は食育へともつながっていく。条例の施行により、乳幼児期から高齢期、個人から家族単位など包括的に考えていくことができるようになった。今後、市と協力しながら推進していきたい。

○委員：条例７条１項３号に歯科口腔の健康づくりを通じた児童虐待の早期発見とあるが、児童虐待は、民生・児童委員の活動の中で見つけにくい。歯科口腔から虐待の発見があるというのを聞いて驚いた。今年度、歯科口腔を通して児童虐待などの発見はあったか。

事務局：保健センターで行っている乳幼児健診を通して、むし歯の数や破折歯などから虐待が疑われるケースが見つかったとの報告は受けていない。現在、乳幼児健診については、歯科医師と連絡を取りながら話を進めている。今後、一般の歯科診療機関で虐待の疑いが発見された場合の家庭児童相談所などへの通報体制の構築について、歯科医師会と協議して進めていきたい。

委員長代理：乳幼児健診の場合、希望されて受診する人が多いため、虐待の心配のない人が多い。小学校の健診の場合は、全員実施なので、ときには虐待の疑いを感じる場合がある。特に小学校低学年の場合、健康管理は保護者になり、気になった場合は先生に確認している。また、先生が把握するきっかけになることもある。

委員：以前、歯科衛生士より、歯科健診で気になるケースがあった場合、他市では連絡体制が整っているが、蕨市ではまだ体制の整備が進んでいないと聞いたことがある。この条例の施行を望んでいる人の中に、歯科衛生士がいると思う。
市には常勤の歯科衛生士がいないが、学校や健診などさまざまなところで、歯科衛生士が感じたことを発言できる体制をつくってほしい。

＜（４）平成２７年度事業予定について＞

◆事務局説明：平成２７年度に保健センターで予定している事業について説明。

○委員：平成 27 年度より胃がん健診の個別実施を予定しているとのことだが、希望者全員が個別で実施できるのか。対象者の人数の割り出しや一人当たりの検診単価を教えてほしい。

事務局：胃がん検診の通知は、対象者すべてに送付する予定で、対象者全員受診可能。職域や健康保険で受診する人もいるため、現在、市の受診率は５％台なので、

受診率の向上を目指していきたい。検診単価は約 17,000 円で、そのうち１割相当分の 1,700 円を自己負担額として想定している。

委員：対象年齢と通知の発送方法は。

事務局：40 歳以上の対象者全員に受診票を送付するので、受診者は直接病院に申し込み受診できる。

委員：受診人数を何人くらい見込んでいるか。

事務局：対象者は約２万人、そのうち 6.5%の 1,300 人を見込んでいる。他市の受診率を参考にしている。

○**委員長**：保健センターがどういう事業をしているのかということが、ひと目で分かるようなパネルやポスターが、保健センターの入口にあるといい。

委員：今日、この会議に出席すると家族に話したところ、「保健センターはどんな事業を行うところなの？」と聞かれた。事業内容を知らない人が多いと思う。

委員：毎月の市の広報紙に、保健センターの事業内容が掲載されているので、むしろ市庁舎に案内があった方がいいと思う。

委員長：健康に関する相談や質問ができる部署があるということを周知できるといい。

委員：精神障害者の方から、どこで相談や手続きをしていいのか分からないと聞かれることがある。

委員長：保健センターでこんなことをやっているという内容が、市民の目に触れアピールができるといい。

事務局：広報に保健センターの事業一覧は掲載しているが、全ての事業を掲載しているわけではない。今年度末に健康アップ計画情報紙を発行する予定なので、保健センターの事業内容を掲載し、周知していきたいと考えている。また、生涯学習カレンダーに保健センターの事業一覧を掲載している。

委員長：生涯学習カレンダーでは情報量が多すぎて、目に入りにくい。保健センターだよりなどを発行して、事業内容がひと目で分かる案内があるとアピールできる。

＜（５）その他について＞

◆委員：ＮＰＯ法人むくむくの代表でもある岡元委員より、平成 25 年度より県から委託されている「地域医療を守る共助の取組支援事業」の活動について説明。小児科の医師による講演会や看護師による相談、小児救急情報カードの配布などの活動を通して、子育てや子どもの医療に関する知識や情報を伝えている。

○**委員長**：平成 27 年度の活動の予定はどうなっているのか。

委員：年２回程度、おはなし会などを川口市の施設を利用して行っている。
委員長：わらび健康まつりのときに啓発活動などを行ってみてはどうか。
委員：ぜひ、声をかけていただきたい。

午後２時５０分、事務局より閉会を宣言。

平成２７年３月４日議事録確定
蕨市保健センター運営委員会
委員長　飯野　朗子